

令和 7年 8月 5日

三重県知事 あて

愛知県名古屋市東区東新町1番地
中部電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 林 欣吾

地球温暖化対策計画書の提出について

三重県地球温暖化対策推進条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 提出資料 地球温暖化対策計画書等 1部 または 電子媒体 1部
- 2 地球温暖化対策担当部署 四日市バイオマス発電所



中部電力株式会社四日市バイオマス発電所地球温暖化対策計画書

1 事業の概要

- ① 事業者名 : 中部電力株式会社
- ② 工場（事業所）名 : 四日市バイオマス発電所
- ③ 所在地 : 四日市市三郎町 1 番地
- ④ エネルギー管理指定工場等指定番号 : 0 2 5 6 8 4 1
- ⑤ 業種 : 電気業（資料 4 日本標準産業分類による）
- ⑥ 従業員数 : 2 5 人
- ⑦ ホームページURL : <https://www.chuden.co.jp/>

2 計画の期間

2 0 2 4 年 4 月 1 日から 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日までの期間とする。

3 計画の基本的な方針

中部電力グループは、地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けすると同時に、「コミュニティサポートインフラ」の創造による「新しいコミュニティの形」を提供し、「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」として、持続的な成長を目指していきます。

この実現に向けて、環境経営を的確に実践するとともに、社員一人ひとりが自ら律して行動し、あらゆる事業分野における脱炭素社会・自然共生社会・循環型社会を目指した取り組みを通じて、持続可能な社会の発展に貢献します。

1 脱炭素社会の実現に貢献します

「ゼロエミチャレンジ 2050」の達成に向けて

- ・安全性の向上と地域の皆さまの信頼を最優先に、原子力発電の活用に向けた取り組みを進めます
- ・水力、太陽光、陸上風力、バイオマスに加え、洋上風力や地熱等の新たな取り組みも含め、再生可能エネルギー事業を積極的に展開します
- ・再生可能エネルギー電源や蓄電池の有効活用を可能とする電力品質の確保に向けた取り組みを推進します
- ・エネルギーの最適利用を可能とするデジタル化を通じて、合理的な設備の形成・運用に努めるとともに、お客さま起点のコミュニティサポートインフラを創造し、社会のニーズにお応えすることで、お客さまや社会と共に電化・脱炭素化に貢献します

2 自然との共生に努めます

- ・豊かな自然環境を守るために多様な生物の生態系や水資源の持続可能性に配慮し、事業活動を行います

3 循環型社会の実現をめざします

- ・資源の消費抑制を図るとともに、廃棄物の発生抑制や資源の再使用・リサイクルにより処分量の最小化に努めます

4 環境意識の向上に努めます

- ・環境とエネルギーに関して、地域社会の皆さまとのコミュニケーションを深めます
- ・環境に配慮した行動が自発的にできる人材を育成し、社会に貢献します

4 温室効果ガスの排出の状況及び排出の抑制に係る目標

	基準年度（現況） (2023) 年度	目標年度 (2025) 年度	対基準年度比 (%)
温室効果ガス排出量 A	598ton-CO ₂	592ton-CO ₂	99
原単位排出量 A/B	ton-CO ₂ /〇	ton-CO ₂ /〇	
原単位に用いた指標 B（単位）	()	()	
原単位に用いた指標の設定方法	生産量、売上、入込客数など		

- ※1 目標を立てるにあたって、排出原単位により温室効果ガスの排出量の管理を行う場合には、「原単位排出量 A/B」欄も記載してください。この場合、条例第8条第3項による公表も原単位排出量で行います。（原単位排出量での公表を希望する場合には、必ず記載してください。記載がない場合には、総排出量で公表します。）
- ※2 「原単位に用いた指標 B」欄には、原単位に用いた分母の数値及び単位を記載してください。
- ※3 「原単位に用いた指標の設定方法」欄には、原単位に用いた指標の種類及び考え方を記載してください。
- ※4 条例第8条第3項による公表は原則温室効果ガス排出量Aで行いますが、理由がある場合は原単位排出量A/Bでの公表ができます。その場合、以下にチェックを入れ、具体的な理由を記載してください。

☐ 温室効果ガス排出量の公表不可
理由：

- ※5 条例第8条第3項による公表を温室効果ガス排出量Aおよび原単位排出量A/Bの両方で行う場合は以下にチェックを入れてください。

☐ 公表を温室効果ガス排出量Aおよび原単位排出量A/Bの両方で行う

5 エネルギーの使用の状況等（現況）

（１）エネルギーの使用の状況

別紙「エネルギーの使用の状況」のとおり

（２）鉱業・化学製品の生産・使用量 ※該当がある場合

① 生産量

製 品	生産量 (t)	製 品	生産量 (t)
セメント	t	カーボンブラック	t
生石灰	t	スチレン	t
アンモニア	t	メタノール	t
エチレン	t	1,2-ジクロロエタン*	t
硝酸	t	コークス	t
アジピン酸	t		

(*別名：二塩化エタン、二塩化エチレン、エチレンジクロライド)

②使用量

製 品	石灰石使用量 (t)	石灰石純度 (%)	製 品	使用量 (t)
セメント製造	t	%	ドロマイト	t
生石灰製造	t	%		

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

別紙「（計画用）地球温暖化対策チェックリスト」のとおり

7 その他の地球温暖化防止に係る取組

（別紙「地球温暖化対策チェックリスト」以外のもの）

指定一第2表 エネルギー管理指定工場等、連類化エネルギー管理指定工場等、管理統括エネルギー管理指定工場等又は
管理関係エネルギー管理指定工場等のエネルギーの使用量及び販売した副生エネルギーの量

エネルギーの種類		単位	2023年度							
			使用量		他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量		販売した副生エネルギーの量		購入した未利用熱の量	
			数値	熱量G J	数値	熱量G J	数値	熱量G J	数値	熱量G J
化石燃料	原油（コンデンセート除く）	k1		()		()		()		
	原油のうちコンデンセート（NGL）	k1		()		()		()		
	揮発油	k1		()		()		()		
	ナフサ	k1		()		()		()		
	ジェット燃料油	k1								
	灯油	k1		()		()		()		
	軽油	k1		()		()		()		
	A重油	k1		()		()		()		
	B・C重油	k1		()		()		()		
	石油アスファルト	t		()		()		()		
	石油コークス	t		()		()		()		
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t		()	()	()	()		
		石油系炭化水素ガス	千m3		()	()	()	()		
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t	98	5,382 (5,373)		()	0 (0)		
		その他可燃性天然ガス	千m3		()	()	()	()		
	石炭	輸入原料炭	t		()	()	()	()		
		コークス用原料炭	t							
		吹込用原料炭	t							
		輸入一般炭	t		()	()	()	()		
		国産一般炭	t							
		輸入無煙炭	t		()	()	()	()		
	石炭コークス	t		()	()	()	()	()		
	コールタール	t		()	()	()	()	()		
	コークス炉ガス	千m3		()	()	()	()	()		
	高炉ガス	千m3		()	()	()	()	()		
	発電用高炉ガス	千m3		()	()	()	()	()		
	転炉ガス	千m3		()	()	()	()	()		
	その他	都市ガス	千m3		()	()	()	()		
		()		()	()	()	()	()		
	化石燃料の小計	GJ		5,382 (5,373)		0 (0)		0 (0)		
非化石燃料	黒液	t								
	木材	t	203,523	2,686,504	167,415	2,209,880	0	0		
	木質廃材	t								
	バイオエタノール	k1								
	バイオディーゼル	k1								
	バイオガス	千m3								
	その他バイオマス	t								
	RDF	t								
	RPF	t								
	廃タイヤ	t								
	廃プラスチック	t								
	廃油	k1								
	廃棄物ガス	千m3								
	混合廃材	t								
	水素	t								
	アンモニア	t								
	その他 ()									
	非化石燃料の小計	GJ		2,686,504		2,209,880		0		
熱	他者から購入した熱	産業用蒸気	GJ		()		()	()	()	
		うち非化石	GJ							
		産業用以外の蒸気	GJ		()		()	()	()	
		うち非化石	GJ							
		温水	GJ		()		()	()	()	
		うち非化石	GJ							
		冷水	GJ		()		()	()	()	
		うち非化石	GJ							
	その他使用した熱	その他 ()	GJ							
		地熱	GJ							
		温泉熱	GJ							
		太陽熱	GJ							
		雪氷熱	GJ							
		その他 ()	GJ							
		()	GJ							
		熱の小計	GJ		0 (0)		(0)	(0)	(0)	(0)
	うち非化石	GJ		0			0		0	
電気事業者からの買電	電気事業者	千kWh	748	6,461						
	うち非化石	千kWh	130	1,121						
	オフサイト型PPA（重み付けなし）	千kWh								
	オフサイト型PPA（重み付けあり）	千kWh								
	自己託送（非燃料由来の非化石電気）	千kWh								
	上記以外の自己託送	千kWh								
	うち非化石	千kWh								
	重み付け非化石	千kWh								
上記以外の買電	()	千kWh								

電 気			千kWh												
			千kWh												
		他事業所からの供給		千kWh											
			うち非化石		千kWh										
		重み付け非化石		千kWh											
	自家発電	太陽光		千kWh	0	0			0	0					
				kW	0										
		風力		千kWh	0	0			0	0					
				kW	0										
		地熱		千kWh	0	0			0	0					
				kW	0										
		水力		千kWh	0	0			0	0					
				kW	0										
		由そ 来の 他 非 （ 化 石 化 石	（ ）		千kWh	0	0			0	0				
					kW	0									
		料そ の 他 （ 燃	化石		千kWh	0	※1 0			0	0				
				非化石	千kWh	35,238	※1 304,460			0	0				
		）そ の 他 （ 熱	化石		千kWh	0	※1 0			0	0				
				非化石	千kWh	0	※1 0			0	0				
	電気の小計			千kWh		6,461				0					
	うち非化石			千kWh		7,456				（ 0 ）					
	重み付け非化石			千kWh		1,121				0					
			千kWh		0				0						
合計 GJ						2,698,347		2,209,880		0			0		
					（	12,828	）	（ 0 ）		（ 0 ）			（ 0 ）		
うち非化石 GJ						2,687,625		2,209,880		0			0		
原油換算 k1					⑧	69,617		57,015		⑩ 0			⑨ 0		
					（	331	）	（ 0 ）		（ 0 ）			（ 0 ）		
うち非化石 k1						69,341		57,015		0			0		
前年度原油換算 k1								0							
対前年度比（％）						-									

備考 1 他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量については、自ら使用する熱・電気を発生するために使用する化石燃料及び非化石燃料も含めた全体のエネルギー使用量の内数とすること。
2 ※1欄に記入する熱量換算値は、電気の量1千キロワット時を熱量8.64ギガジュールとして換算した値を用いること。また、この熱量換算値は小計欄には含まないこと。

1-2 電気需要最適化を踏まえた電気使用量の内訳

時間帯		単位	2023 年度	
			使用量	
			数値	原油換算k1
月 別	4	千kWh	0	0
	5	千kWh	97	23
	6	千kWh	395	94
	7	千kWh	0	0
	8	千kWh	0	0
	9	千kWh	0	0
	10	千kWh	0	0
	11	千kWh	256	62
	12	千kWh	0	0
	1	千kWh	0	0
	2	千kWh	0	0
	3	千kWh	0	0
	合計	千kWh	748	179

備考 1 事業者単位で月別・時間帯別のいずれか1つを選択して記入すること。なお、時間帯別による報告の際は、30分単位又は60分単位で計測した電気の使用量について、出力制御時間帯、需給が厳しい時間帯又はその他の時間帯にそれぞれ集計したものを記入すること。
2 原油換算k1欄には、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める月別電気需要最適化係数又は時間帯別電気需要最適化係数を考慮した値を記入すること。

1-3 電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数

電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数	14 日
------------------------	------

備考 1 日に数回DRの対応を行った場合にも、「1日」として報告を行うこと。

1-4 熱・電気供給事業者から購入した熱・電気の種別及び非化石割合に係る情報

熱・電気の別		メニュー名	使 用 量		熱・電気供給事業者から購入した熱・電気における非化石割合
☐ 熱	☒ 電気	中部電力ミライズ（株） 1. ）メニューB（残差）（ 2023年12月公表）	747,824	kWh	17.34999999999998 %
			167	k1	

(計画用)地球温暖化対策チェックリスト

※チェックリスト作成にあたっては、三重県事業者地球温暖化対策指針をご参照ください。

温室効果ガス削減対策メニュー		(2023) 年度 実施・導入状況				該当なし	実施予定時期			
		実施・導入	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない		(令和5) 年度	(令和6) 年度	(令和7) 年度	実施しない
1. 事業活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置		-	-	-	-	-	-	-	-	-
①運用による対策		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)一般管理の実施		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	推進体制の整備	○								
イ	エネルギーの使用に関するデータ管理	○								
ウ	運転管理	○								
エ	保守及び点検	○								
(2)ボイラー・工業炉・空調・照明等設備の運用改善		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	燃料の燃焼の合理化(燃焼設備)	○								
イ	加熱及び冷却並びに伝熱の合理化(熱利用設備)	○								
ウ	排熱の回收利用(排熱回収設備)	○								
エ	熱の動力等への変換の合理化	○								
オ	放射、伝熱、抵抗等によるエネルギーの損失の防止(熱利用設備並びに受変電設備及び配電設備)	○								
カ	電気の動力、熱等への変換の合理化(電気使用設備)	○								
キ	エネルギー管理システム(EMS)等の採用	○								
②設備導入等による対策		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)ボイラー・工業炉・空調・照明等設備への省エネ技術の導入(設備改善を含む)		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	燃焼設備	○								
イ	熱利用設備	○								
ウ	排熱回収設備	○								
エ	発電専用設備、コージェネレーション設備									○
オ	電気使用設備									○
カ	空気調和設備									○
キ	給湯設備、換気設備、昇降設備等									○
ク	照明設備									○
(2)その他の排出抑制対策										
ア	再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用	○								
イ	余剰蒸気の活用等									○
ウ	エネルギー使用合理化に関するサービス提供事業者の活用									○
③その他の対策		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	環境物品等の選択	○								
イ	廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用その他資源の有効利用	○								
2. 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	推進体制の整備及び日常的な管理	○								
イ	低燃費車の導入									○
ウ	エコドライブの推進									○
3. 従業員のマイカー通勤に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置		-	-	-	-	-	-	-	-	-
①公共交通機関等の利用等への転換		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	通勤バスの運行									○
イ	自転車利用の推進									○
ウ	パークアンドライドの奨励									○
エ	通勤手当の見直し等									○
オ	旅客輸送事業者等との連携強化									○
カ	従業員への研修及び啓発									○
②エコドライブ等の推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	自動車整備の促進									○
イ	従業員への支援									○
ウ	従業員への研修及び啓発									○

温室効果ガス削減対策メニュー		(2023) 年度					実施予定時期			
		実施・導入状況				該当なし	(令和5) 年度	(令和6) 年度	(令和7) 年度	実施しない
		運用可能箇所・設備で全て実施・導入	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない					
4. 劇場、映画館その他の集客施設における利用者の来場に係る自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置		-	-	-	-	-	-	-	-	-
①公共交通機関や自転車利用等の啓発		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	公共交通機関や自転車利用の促進									
イ	エコドライブの啓発									
ウ	次世代自動車の啓発									
②施設整備・維持管理		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	電気自動車用充電器の整備									
イ	十分な広さの駐輪場の設置・維持管理									
ウ	駐車場周辺への交通案内看板の設置									
エ	交通整理員の配置									
③施設利用者に対するサービスの提供		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	公共交通機関利用者へのインセンティブの付与									
イ	送迎バスの運行									
ウ	自転車での来場者へのサービス提供									
エ	次世代自動車利用者へのインセンティブの付与									
④宅配サービスの実施等		-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア	荷物の宅配サービスの実施									
イ	インターネット等を利用した物品販売の促進									

※運用可能箇所・設備で全て実施・導入・・・・・・・・全ての箇所や設備で実施・導入済み
 部分的には実施・導入・・・・・・・・一部の箇所や設備で実施・導入済み
 実施・導入していない・・・・・・・・実施・導入できる状態だが、実施・導入していない
 実施・導入できない・・・・・・・・費用や設備等の理由により実施・導入できていない
 該当なし・・・・・・・・実施・導入できる箇所や設備がない